

平成 30 年 6 月 19 日

障害者福祉関係施設長 様

名古屋市健康福祉局  
障害福祉部障害者支援課長

第 5 5 回民間社会福祉事業功労者に対する市長ほう賞について（依頼）

みだしのことについて、下記により候補者を推薦していただきますようお願いします。

記

1 表彰・感謝の対象等

別紙「民間社会福祉事業功労者市長ほう賞要綱」参照

2 推薦調書

(1) 表彰候補者推薦の場合…………… 様式 1

(2) 感謝状贈呈候補者推薦の場合

ア 民間社会福祉事業団体の役員・職員及び民間社会福祉施設の施設長・職員 …… 様式 2

イ 社会福祉事業の進展に貢献した個人又は団体…………… 様式 3

3 提出期限 平成 30 年 7 月 10 日（火）必着

4 提出書類 推薦調書 2 部

・様式は「ウェルネットなごや」よりダウンロードしてください。

・ワード文書で作成のうえ、電子メールにて送信するとともに、

電話にて送信した旨をご連絡ください。

5 提出先 健康福祉局障害福祉部障害者支援課推進係（担当：早川・水野）

電話：972-2558 FAX：972-4149

E メールアドレス：a2558@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

6 その他

(1) 在職期間

ア 期間計算の基準日は、平成 30 年 6 月 30 日とする。

イ 在職期間は月計算で行うこと。なお、月途中で異動のある場合は 15 日以上  
の期間を 1 月と数え、15 日未満の期間は 1 月と数えない。

ウ 次の期間は、在職期間に通算できるものとする。

(ア) 公立の社会福祉施設の在職期間

(イ) 民間社会福祉事業団体及び民間社会福祉施設の在職期間

(ウ) 市外における社会福祉施設の在職期間の1/3（ただし、通算期間は要綱第2、第3に定める対象者の各期間の1/3を限度とする。）

エ 幼稚園等の教育関係施設の在籍期間については、通算できない。

オ 要綱第3(2)アの施設長の期間については、施設職員期間（施設長としての期間を含む）が通算で15年以上あり、現に施設長である者も推薦できるものとする。

(2) 氏名に、略字を用いず、正確に記入してください。

(3) 推薦後において、その内容に異動等が生じた場合には、直ちに報告してください。

※ 本年の表彰式は、平成30年11月2日（金）午後、名古屋市公館において行う予定です。

（健康福祉局障害福祉部障害者支援課推進係）